



## 上海市における外商投資企業の標準化業務への支援に関するいくつかの措置について

2024年4月2日に上海市政府機関3部門（市場監督管理局、市発展改革委員会、市商務委員会）より「上海市における外商投資企業の標準化業務へのさらなる支援に関するいくつかの措置」（滬市監標技「2024」138号）の通知が公表されました。

この通知については、ビジネス環境を継続的に最適化し、標準制度型の開放を推進し、中国国内と国際の二重循環を促進し、外商投資企業の標準化業務への参与を更に支援することを目的としています。これらの措置により、標準策定の公開性と透明性の向上が期待されます。本通知の主な内容は以下のとおりです。

### 一、外商投資企業の標準化協力プラットフォームを創立

上海市外商投資協会に依拠して政府と企業との交流プラットフォームを構築し、企業が関心のあることを積極的に収集し、それに応え、定期的に標準化円卓会議、研修サロン等の活動を展開し、標準化政策法規を解説し、標準化情報を通知する。

### 二、国際標準化活動への参与を奨励

外商投資企業が本部資源の優位性を発揮し、国際標準化活動において橋梁の役割を果たし、国際標準化協力交流の条件を創造することを奨励し、上海市での国際標準化会議やフォーラム等の交流活動を支援する。

### 三、国家標準と業界標準への参与の利便性を高める

外商投資企業の関心の重点領域に焦点を当て、上海にある全国専門標準化技術委員会秘書処の役割を発揮し、外商投資企業が標準制定に参与できるよう便宜を図る。外商投資企業からの標準に対する意見と提案を収集し、関連部門と国家基準委員会にフィードバックする。

### 四、地方標準の参与度を高める

外商投資企業の地方標準起案への参与を奨励し、地方標準制定の全過程の情報公開を推進し、外商投資企業による標準の立案、意見聴取、標準実施過程における意見と提案の提出を奨励する。外商投資企業の生産経営に関する地方基準について、多言語にて意見を求め、外商投資企業の意見を十分に聞き入れる。

### 五、団体標準と企業標準の制定を奨励

上海市の団体標準制定主体の情報をまとめ、外商投資企業に団体標準制定への参与を奨励する。外商投資企業が自ら企業標準を制定、または他の企業と共同で企業標準を制定することを奨励し、イノベーション技術、先進的な管理方法とサービスモデルを標準化して、上下流企業の産業チェーンビジネスの協同強化を推進する。

### 六、各級標準化技術組織への参加を支援

定期的に全国専門標準化技術委員会と地方標準化技術委員会秘書処の情報をまとめて、外商投資企業研究開発センター、検査認証機関等の外商投資企業代表が各級標準化技術委員会に参



加することを支援し、企業の生産経営にかかわる地方標準化技術委員会に対して、外商投資企業代表が積極的に参加することを奨励する。

## 七、標準化試行模範建設の展開を支援

外商投資企業がサービス業の開放・総合試験建設の拡大をきっかけに、高齢者介護、医療、インターネット、交通運輸等の分野を中心に、国家レベル、および地方自治体レベルでのサービス業の標準化試験建設を展開し、業界に対する標準の牽引と模範を発揮できるよう奨励する。

## 八、標準化の公共サービスのレベルを高める

外商投資企業に標準情報の検索、政策の発信、標準の宣伝、公益トレーニング等のワンストップサービスを提供し、条件の整った外商投資企業に対し、標準コンサルティング、標準照合分析、標準追跡研究等の標準化サービスの展開を奨励する。

## 九、政策サポートを最適化

内資企業と外商投資企業が法に基づいて平等に標準化関連政策を享受することを保障し、外商投資企業が標準革新貢献賞、「上海標準」の選出、企業標準を率先する活動に参加することを奨励する。条件を満たす外商投資企業代表を取り込んで、標準化技術審査専門家データベースに加入させる。浦東新区の先行試行の優位性を発揮し、国際標準化専門家を浦東新区の人材政策支援範囲に組み入れる。

上記の日本語参照訳は中国語原文を一部抜粋した翻訳です。翻訳には正確を期しておりますが、中国語原文との間に解釈の相違がある場合、中国語原文を依拠としてくださいますようお願いいたします。

### フェアコンサルティング中国

(正緯企業管理諮詢(上海)有限公司)

<p>北京分公司 北京市朝陽区農光南里1号楼龍輝大廈12楼(創富港)12002室 電話: +86-131-6731-4021 担当: 粟村 (AWAMURA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:hi.awamura@faircongrp.com">hi.awamura@faircongrp.com</a></p>	<p>蘇州分公司 蘇州市工業園区旺墩路135号融盛商務中心1号2113室2122单元 電話: +86-512-6255-0697 担当: 粟村 (AWAMURA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:hi.awamura@faircongrp.com">hi.awamura@faircongrp.com</a></p>
<p>上海総公司 上海市黄浦区茂名南路58号花園飯店(上海)601室 電話: +86-21-6473-5450 担当: 粟村 (AWAMURA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:hi.awamura@faircongrp.com">hi.awamura@faircongrp.com</a></p>	<p>成都分公司 四川省成都市成華区双慶路10号華潤大廈32層3240室 電話: +86-28-6287-7518 担当: 粟村 (AWAMURA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:hi.awamura@faircongrp.com">hi.awamura@faircongrp.com</a></p>
<p>広州分公司 広州市天河区珠江西路8号夏広場D座15楼A61室 電話: +86-755-8252-8290 担当: 古矢 (FURUYA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:yo.furuya@faircongrp.com">yo.furuya@faircongrp.com</a></p>	<p>深セン分公司 深セン市福田区深南大道4019号航天大廈A座610室 電話: +86-755-8252-8290 担当: 古矢 (FURUYA) 日本国公認会計士 <a href="mailto:yo.furuya@faircongrp.com">yo.furuya@faircongrp.com</a></p>

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

www.faircongrp.com © 2024 Fair Consulting Group All rights reserved.

JAPAN - Tokyo, Osaka, Nagoya, Fukuoka / CHINA - Shanghai, Suzhou, Shenzhen, Beijing, Guangzhou, Chengdu / HONG KONG - Hong Kong / VIETNAM - Hanoi, Ho Chi Minh / SINGAPORE - Singapore / INDIA - Gurgaon, Chennai, Bangalore / TAIWAN - Taipei, Taichung / INDONESIA - Jakarta / THAILAND - Bangkok / MALAYSIA - Kuala Lumpur / PHILIPPINES - Manila / MEXICO - Leon / AUSTRALIA - Melbourne / GERMANY - Munich, Düsseldorf / USA - New York, Los Angeles, Dallas / ISRAEL - Tel Aviv / NEW ZEALAND - Auckland / NETHERLANDS - Amsterdam / UK - London